

～ふるさとをかえせ！～

一日も早い、本当の生活再建をめざして！

福島原発避難者訴訟

発行日 2017.02.01

発行責任者 原告団長 早川篤雄

編集責任者 事務局長 金井直子

連絡先 福島県いわき市石森1丁目
24-16

避難者原告団だより 第20号

TEL090-1936-1653 FAX0246-25-6410

Mail: naraha-kanaike.1031@y5.dion.ne.jp

謹賀新年。遅ればせながらのご挨拶となりました。今年の3月11日が来れば、震災と原発事故から、すでに丸6年となります。昨年は、いわき支部の裁判官の体制が変わり、ある意味では、訴訟の進行が進みました。原告本人尋問も、あと3回(2月・4月・6月)と、専門家証人尋問として、テレビや新聞・原発賠償関連の著書も多くの出版実績のある、大阪市立大学の除本理史教授が、私達の裁判のためにいわき支部の法廷にて証言をされます。思えば、平成24(2012)年12月3日、17世帯39名で裁判を提訴したあの日から、2次～5次追加提訴まで、189世帯586名の大きな訴訟原告団へと成長を続けて来ました。被告は東京電力です。この巨大企業に対して、原発事故の責任を追及し、私達被害者が主導権をもって正当な自分達の損害賠償請求を支払わせること、この目的のために私達は、一致団結して闘っています。私達の大切な故郷を、地域を、家族を、バラバラにさせられた悔しさ・怒り・悲しみ・嘆き・憤り、は、決してこの先も消えることは無いでしょう。

今も続く避難生活によって、先の見えない生活を必死に生きている私達の被害を認めさせ、必ず勝訴判決を勝ち取るように、さらに団結して頑張りましょう。

(平成28年(2016年)12月21日(水)の第20回 避難者訴訟の様子。)

